資料２

世界が進むチカラに

MUFG

第3回
国債のオンチェーン対応に関する研究会

トークン化投資信託について

三菱UFJモルガン・スタンレー証券
三菱UFJ信託銀行
三菱UFJアセットマネジメント

2026年11月20日

三菱UFJフィナンシャル・グループ

トピック

トークン化投資信託について

1. MUFGが思い描くオンチェーン世界

2. MUFG一体の取組

3-1. トークン化投資信託の類型

3-2. 国内籍トークン化投資信託に係る取り組みの未来

4. 社会実装に向けた主な課題

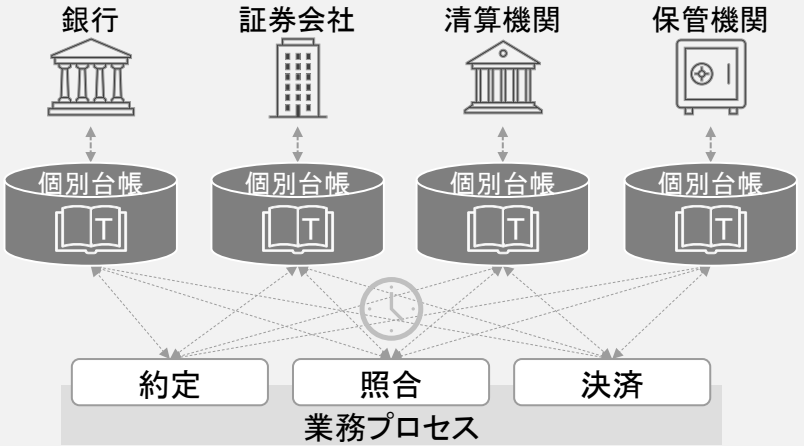
1. MUFGが思い描くオンチェーン世界

資産の移転・担保利用・資金化をシームレスに行える世界をめざす

オンチェーン化がもたらす変革

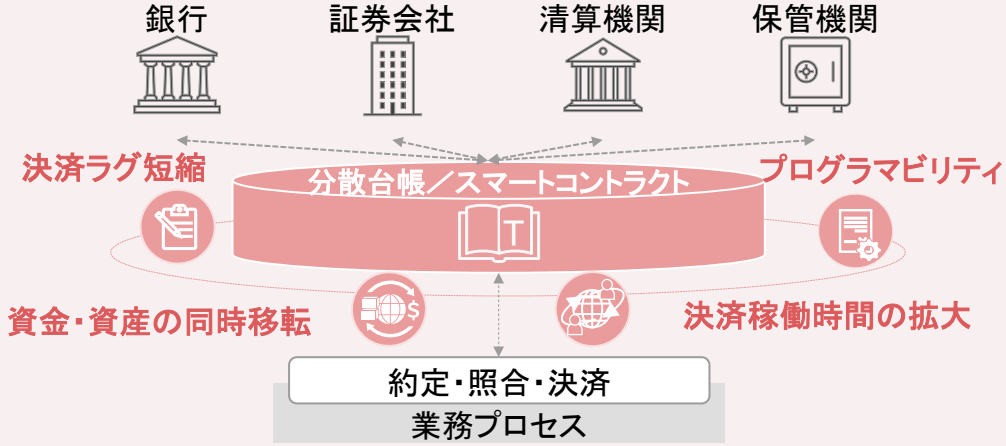
オフチェーンの既存金融

金融商品・取引の台帳を関係者が個別に管理
台帳間の連携・同時更新に制約があり、業務が複雑化



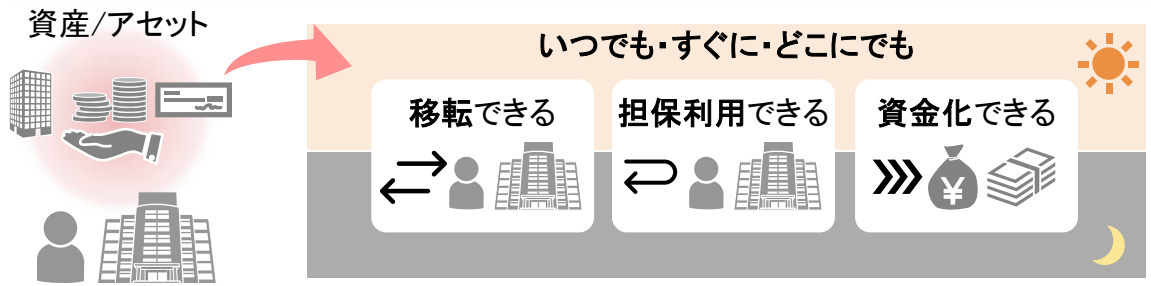
オンチェーン金融

DLT（分散台帳技術）とスマートコントラクトの導入により、照合を効率化、
資金・資産の同時移転や決済ラグ短縮を可能とし、金融市場の効率を向上



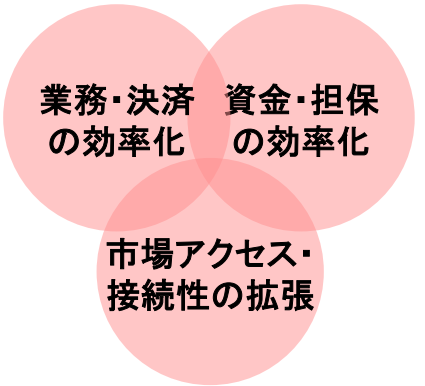
変革後の資産のモビリティ

Asset Mobilityの改善イメージ



米*1・英*2・欧*3では資産・資金・担保の一体活用に向けた取り組みが進展

将来的に提供可能性がある付加価値*4

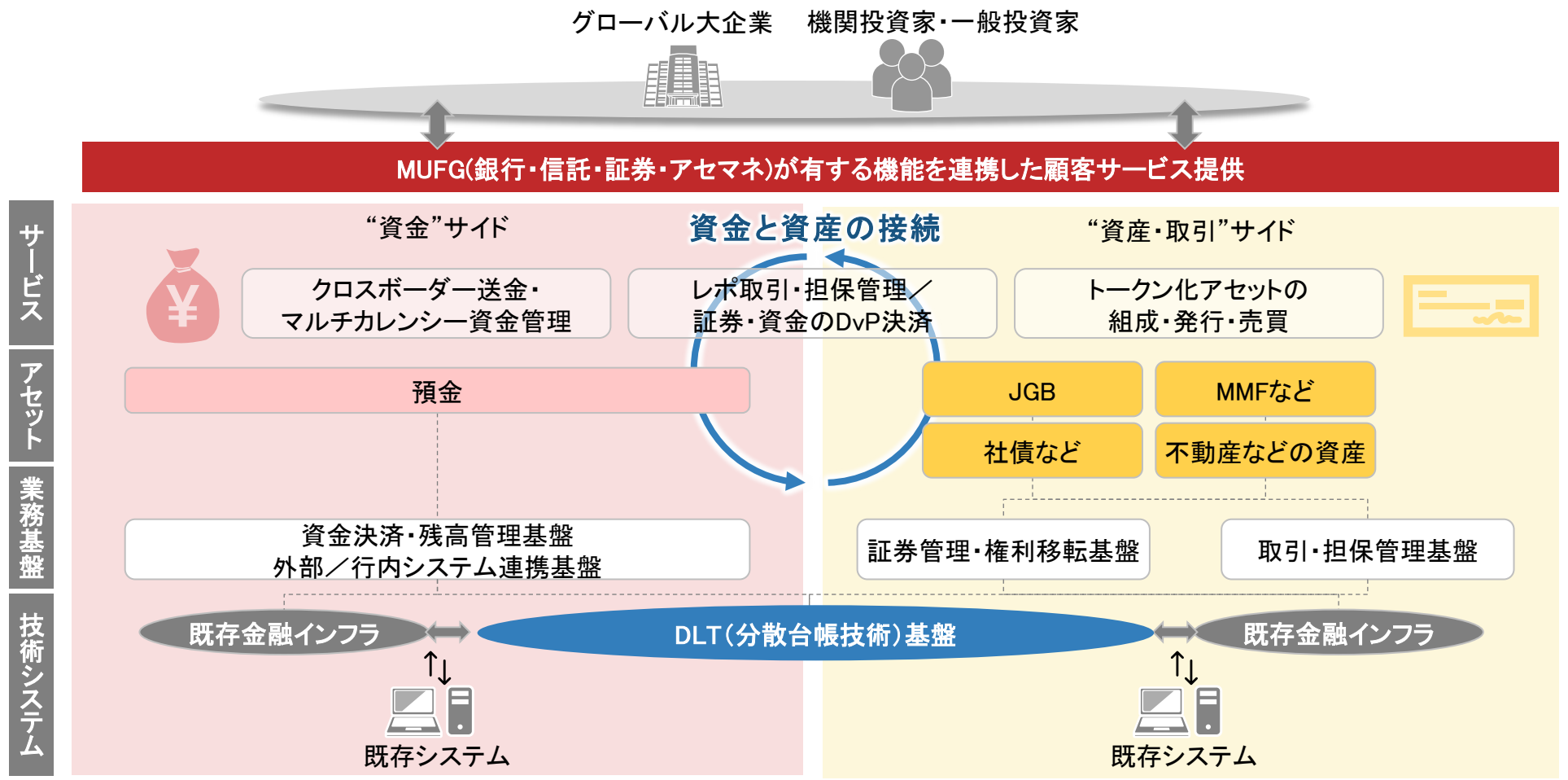


*1：Broadridgeは、DLTを活用したレポ取引プラットフォームを運営。*2 英財務省は、2027年第1四半期にデジタル英国債の発行を予定。
*3：ユーロシステムは証券集中保管機関（CSD）がDLT上で発行する有価証券を2026年3月末より公開市場操作の適格担保とし、10月にはルクセンブルグがDLT上で国債を発行。
*4：将来的な付加価値のコンセプトを示すものであり、具体的なサービスの実現・提供を確約するものではありません。

2. MUFG一体の取組

資産のモビリティ向上に向け、銀信証・アセマネの機能を連携し、資金と資産を接続

MUFGにおけるオンチェーン取引の構想イメージ－グループ各社の機能連携*



*本図は、MUFGにおけるオンチェーン取引・サービスの将来的な構想を示すものであり、記載されたサービス、商品および役割分担の実現・提供を確約するものではありません。
今回の実証では、現行の国債振替制度を前提に、DLTを活用したJGB取引、DvP決済および担保管理の効率化の可能性を検証します。

3-1. トークン化投資信託の類型

トークン化投資信託は3類型に分けられると考えられる

1 国内籍・非振替

- ✓ DLT上の移転だけでは投信受益権の譲渡を完結できない
- ✓ 投信法の改正などにより、DLT上で譲渡を完結できる仕組みが必要

2 国内籍・振替制度利用

- ✓ 振替法とDLTの連動について法的整理
- ✓ 振替口座簿とDLT上のトークン移転をどう法的に一致させるか

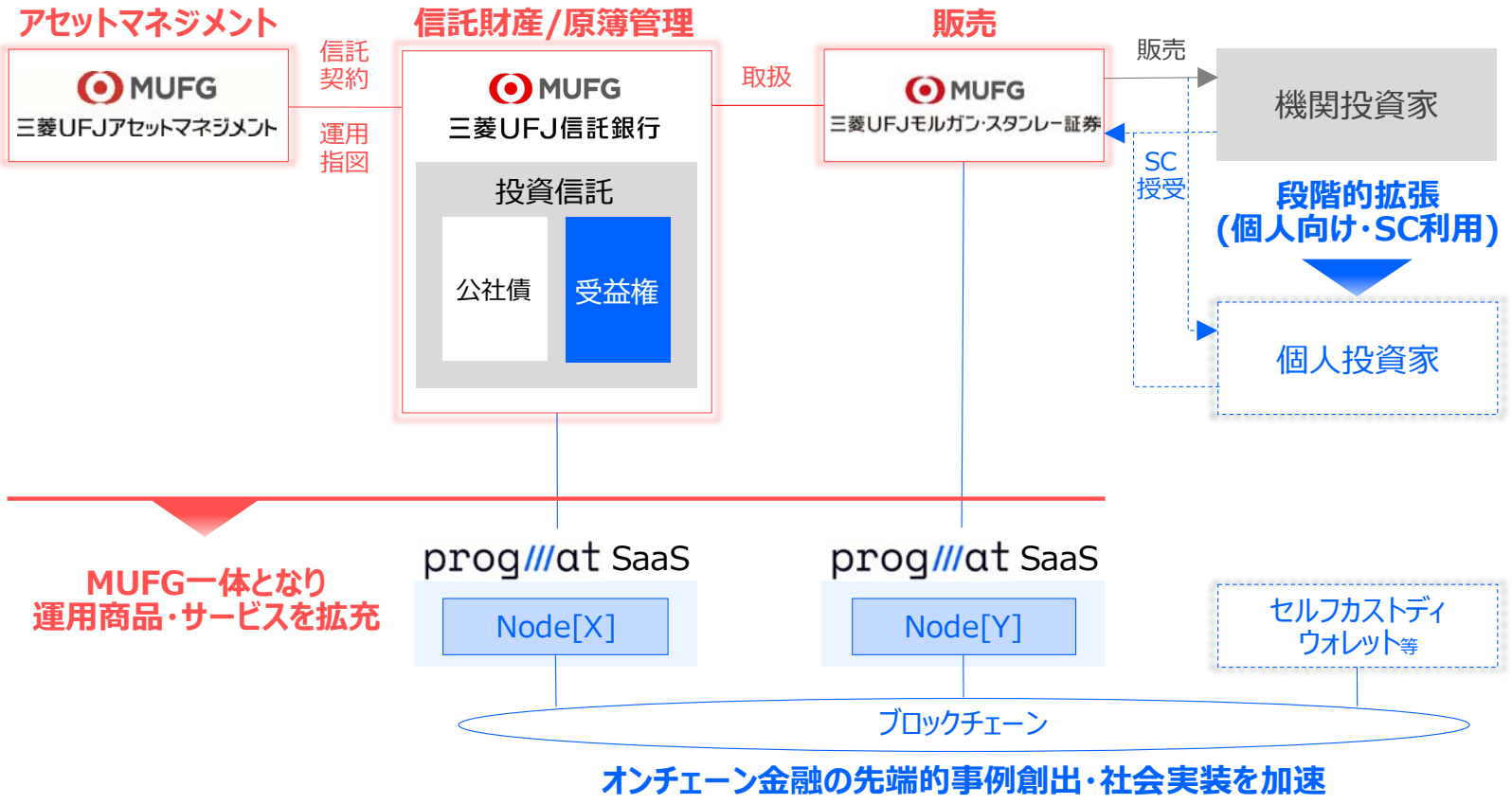
3 外国籍

- ✓ 外国法上、Token移転＝Fund Interestの移転と設計できる可能性
- ✓ 日本国内での売買・媒介・保管・決済をどう金商法上成立させるか

3-2. 国内籍トークン化投資信託に係る取り組みの未来

将来的には、個人投資家にも提供可能な公募投資信託へ段階的に対象を拡大するとともに、デジタルマネーとの接続を通じた利便性の向上をめざす

トークン化投資信託における関係各社の役割



4. 社会実装に向けた主な課題

トークンネイティブな投資信託の社会実装には、法制度の整備に加え、安定的な業務・運営体制の構築や、デジタルアセットとの接続・相互運用性の確保が必要

1 法制度（投信法）	✓ 委託者指図型投資信託は受益証券の発行を前提としており、受益権の譲渡には受益証券の交付が必要 ✓ 受益証券不所持制度はあるものの、トークンネイティブな権利移転の実現に向けた制度的整理が必要
2 市場参加者の業務・運営	✓ 売買・決済・権利移転等の適切な稼働時間と安定的な運営体制（有人・障害対応等）の検討
3 デジタルアセットとの接続・相互運用性	✓ 顧客の導入負担を抑えた接続方式・利用環境の整備 ✓ 異なるデジタルアセット間での取引・決済を円滑に行うための相互運用性の確保

ディスクレーマー

※本資料はMUFGにおける現時点での検討内容および見解を示したものであり、今後の検討や関係者との協議などを踏まえ内容が変更となる可能性があります。

なお、本資料の著作権はMUFGに帰属し、MUFGの事前承諾なく複製、転載または第三者へ提供することはできません。